

第7章 シンボリックな施策



1 安全・安心の地域社会を築く 「ひだまりプロジェクト」の推進

🌿 プロジェクトの背景

今日、自然災害や環境汚染、犯罪、疾病や食生活をめぐる問題など様々な社会不安が私たちの暮らしを取り巻いています。「安全・安心」は時代のキーワードであり、現代は、安全で安心な地域社会を育てていく時代と言っても過言ではありません。そして、私たちには、次世代の人々にとっても本市が住み続けたいまちとなるよう、取り組みを進める責務があります。

また、まちづくりアンケート調査によると、市民が思い描く本市の将来像として「災害に強く、犯罪や事故のない安全・安心なまち」、「高齢者や障害者が安心して暮らせる福祉のまち」、「子育てしやすく、子どもたちが明るく育つまち」が上位となっており、安全・安心や子育てに関する市民ニーズが高くなっています。

こうしたことから、防災・防犯対策の推進をはじめ、私たちの身近な暮らしに関わる安全・安心の確保や次代を担う子どもたちに安全・安心なまちを引き継ぐことが強く求められており、これに向けた取り組みを積極的に進める必要があります。

また、安全・安心な地域社会を築くためには、行政の取り組みはもとより、市民一人ひとりが日頃から意識を高め、これを家庭や地域へ広げ、お互いに協力し合うことが何より大切です。このため、自助・共助・公助のもと、地域の課題を地域で解決し、子どもから高齢者までを地域で見守り、支え合う社会の実現に向けた取り組みが必要です。

🌿 基本的方向

防災・防犯対策などの推進により、災害に強く、犯罪や事故のないまちをめざします。

健康づくりの推進や地域医療の充実、食生活をはじめとする身近な暮らしにおける安全・安心の確保を図ります。

子育て支援や教育環境の充実とともに、環境にやさしい暮らしの実現や食育の推進など、子どもたちの未来に向けた安全・安心のまちづくりを進めます。

子どもから高齢者、障害者までを地域で見守り、支え合う地域福祉のまちづくりを進めます。

🌿 市民の取り組み

災害や日常生活を取り巻く様々な安全・安心に関する情報を得ながら、家族や友人、地域で話し合い、日頃からの安全管理に努めましょう。

子どもや高齢者などをみんなで見守るあたたかい地域社会を築きましょう。

自治会など、自主防災・防犯組織による防災・防犯活動を積極的に展開しましょう。

🌿 行政の取り組み

1 防災・防犯対策の充実

防災施設・設備の充実、広域連携体制の強化、多様な情報通信網を活用した災害情報ネットワークの構築や自主防災組織の拡充・連携など、消防防災体制の充実・強化に努めます。

市民の生命や財産を地震や水害、土砂災害などから守るため、危険力所などの管理体制の充実や河川改修、治山・砂防事業の早期実施に努めるとともに、ハザードマップの作成など、被害の未然防止や減災への取り組みを進めます。

市民の防災・防犯意識の高揚を図るとともに、地域における自主防災・防犯体制と活動の強化を促進します。



地域防災訓練

2 身近な暮らしにおける安全・安心の確保

生涯を通じて市民が自ら健康の維持・増進に取り組めるよう、保健サービスの充実や医療機関との連携、地域の健康づくり活動への支援を行うとともに、市民の健康を守るため地域医療の充実と体制の確立に努めます。

食生活の安全確保と食料の安定供給のため、生産者と流通、消費者との結びつきを強化し、環境や安全・安心に配慮した地産地消の推進と地域農業の活性化を図ります。

市民が道路を安全で安心して通行できるよう、交通安全施設の整備を進めるとともに、家庭・地域・職場などでの交通安全活動を推進するなど、交通安全に対する意識の高揚と対策の強化に努めます。

日常生活における市民の様々な社会不安に適切に対応するため、各種相談体制の充実と相談窓口の連携強化に努めます。

安全で安心な水道水を安定的に供給するとともに、水資源の大切さについて市民啓発に努めます。

3 子どもたちの未来に向けた安全・安心の確保

犯罪や事故から子どもたちを守るため、家庭・学校(園)・地域などの連携による見守り活動を推進するとともに、学校施設の防犯対策と安全教育の推進に努めます。

子どもたちが安全で安心して学び、生活を送るため、学校施設などの一層の充実を図るとともに、郷土学習や体験学習など、地域との連携による豊かな教育環境づくりに努めます。

「東近江市次世代育成支援対策地域行動計画」に基づき、地域、企業などにおける子育て支援体制の整備や育児ボランティアの育成など、総合的な子育て支援策の充実に努め、互いに支え合う子育てしやすい地域づくり、職場づくりを進めます。

子どもたちが、食の大切さを学び、正しい食習慣を身につけ、豊かな心を育めるよう、家庭と学校の連携により食農・食育を推進します。

森林や河川、田園、里山など、本市の財産である豊かな自然環境を未来に引き継ぐため、日常生活や企業活動において自然と共生し、環境への負荷を軽減する暮らしの実現に努めます。

4 高齢者や障害者が安心して暮らせる地域社会づくり

健康づくりや福祉についての正しい理解に向けた啓発に努め、高齢者や障害者をはじめとするすべての人の権利が尊重され、いきいきと安心して暮らせるよう、地域で互いに見守り、支え合う福祉意識の高揚を図ります。

地域福祉を支えるNPOやボランティア団体などの育成・支援に努めるとともに、地域における活発な福祉活動の展開を図り、それらが全市的な活動に広がるよう安心ネットワークづくりの取り組みを進めます。

保健・医療・福祉・介護サービスの連携を図り、地域ケアシステムの構築に努めます。

子どもや高齢者、障害者に優しく安全なバリアフリーのまちづくりを推進するとともに、誰もが快適に暮らせるよう、公共施設や交通機関のユニバーサルデザイン化を進めます。



乳幼児健診



地元農産物直売所



ボランティアによる通学児童の見守り活動

2 心豊かな文化都市をめざす 「こだまプロジェクト」の推進

プロジェクトの背景

本市は鈴鹿の山々やそこから流れ出る川、湖などからなる美しい自然や豊かな田園に恵まれています。人間もまた地球上の生物の一つである以上、本当の意味での「心豊かな文化都市」とは、私たちが祖先から受け継いできた、このようなかけがえのない美しい自然を尊重する生き方を基盤としたものでなければなりません。

また、本市は古来より大陸からの文化移入があり、交通の要衝として栄え、各時代を通じて歴史の舞台になった地域です。こうした中、鈴鹿山系から琵琶湖までの各地で、山村の文化から農村の文化・町場の文化・湖辺の文化など、様々な生活文化が見られます。その証として、各地に残る古刹の分布や木地師文化の発祥の地であること、中世の山越商人、近世から近代には近江商人が活躍し商人文化を開花させたこと、そして、多くの芸術家や文化人を育んだことがあげられます。このような豊穡な大地と歴史文化に恵まれた各地域の風土特性は現代にも息づいています。

このような地域の歴史文化を活かしながら、本市では、市民の多彩で活発な地域活動や文化活動が展開されています。これらの市民活動を基盤に、市民相互の一体感の醸成や市のアイデンティティ形成などの新しい「文化」の創造を図ることが求められています。

また、本市は多くの地域文化や観光資源を有するとともに、高校、大学や多くの企業が立地しています。このような地域資源の連携と、高度情報通信基盤などの活用を図ることによって、本市独自の産・学・地（地域）のネットワークを形成し、交流と創造性あふれる文化都市を形成する必要があります。

さらには、市民と行政が協働して「文化」をひとつのキーワードにした諸施策を進めることで、各地域の個性をさらに輝かせ、一体性ある発展が図られることにより、市民の幸福が増進するような東近江市を形づくることが求められます。その指針として策定した「東近江市文化政策ビジョン」の着実な推進を図る必要があります。



第九 in 東近江

基本的方向

地域文化の保存・継承・活用と文化芸術の振興を図るとともに、自然を守り次代に引き継ぐための資源循環型生活文化を育みます。

美しい自然や文化的景観を保全し、風格のある都市景観を創出していきます。

必要な文化施設の整備と施設間のネットワーク化を進めます。

地域資源を活用し、多様な文化産業を育みます。

市民と行政が協働で取り組む自治文化のしくみを創ります。

市民の取り組み

地域の歴史や文化に親しむとともに、積極的に文化活動や地域活動、まちづくりに参加しましょう。

地域の誇りうる伝統文化や歴史を大切にしながら、新しい文化を創造しましょう。

行政の取り組み

1 文化のまちづくり ~「文化創造都市」をめざします~

多様な文化資源を再発見し、学び、郷土の先人達に関する学習とその評価を進め、文化芸術や、スポーツを楽しむ機会をつくり、その振興や新たな文化芸術の創造に努めます。

祭りや伝統行事等の地域文化や文化財等の保存・継承・活用を図ります。

既存のイベントや文化事業を評価するとともに、新たな地域資源を発掘し、その活用を図ります。文化芸術振興に関する条例制定を検討します。

自然に触れ、学ぶ機会を増やし、資源循環型の生産活動・生活文化を育んでいきます。

2 文化の基盤整備 ~「文化環境都市」を造ります~

快適で美しく、市民の心を和ませ、元気づける自然環境を保全するとともに、その活用を図ります。

景観形成の基本方針を立案し、重要伝統的建造物群保存地区や農山村集落など地域の歴史風土に根ざした固有の文化的景観の保全と活用に努めます。

都市の風景・景観デザインを研究し、人にやさしい風格のある美しい都市空間整備を図ります。

3 文化の拠点形成 ~「文化施設魅力都市」を築きます~

各地域に整備されてきた既存文化・体育施設や関連施設のより有効な活用と充実、また、その体制の見直しや必要とされる施設の整備を図ります。

施設間の連携やネットワーク化などを図り、魅力的な施設づくりを進めます。

文化施設を地域密着型のまちづくり拠点として活用するとともに、地域活動と連携したエココミュニケーションを展開します。

4 文化の経済・産業育成 ~「文化経済活力都市」を育みます~

市内に存在する多様な食文化を再評価し、農林水産物の地産地消システムの展開と食育の推進を図ります。

各産業の連携を促進しながら、地域文化や観光施設を活かした交流型産業（観光）の振興を図ります。高校・大学・企業・地域などが連携し、経済活動を活性化させます。

5 協働型の自治文化の構築 ~「自治文化都市」を創ります~

まちづくり協議会やコミュニティ振興、ボランティア活動、NPO活動の活性化を促しつつ、市民と行政が協働で取り組める自治の文化を創ります。

市民主体のまちづくりを進めるうえでの基本的な考えを示す「(仮称)まちづくり条例」の制定をめざします。

行政情報を整理、蓄積、保存し、より一層の情報提供サービスの充実に努めます。